

+QA 33

Quality Assurance for HOSEI
www.hosei.ac.jp/hyoka
巻頭メッセージ
自己点検・評価活動の先にあるもの

自己点検委員会副委員長・文学部長 小秋元段 P.1

TOPIC 1
2019年度 大学評価報告書が確定しました P.2~P.6

TOPIC 2

 シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取り組み」(第5回)
学生を成長に導く「正課外」での学びをバックアップ

大学評価室長川上忠重×教育開発支援機構学習環境支援センター長児美川孝一郎 ... P.7~P.8

TOPIC 3
**大学基準協会による
認証評価実地調査が行われました** P.8

活動報告 P.8

MESSAGE
自己点検・評価活動の先にあるもの

2019年度大学評価報告書が確定した。本紙第30号に藤田真文社会学部長が書かれていたとおり、近年の自己点検・評価シートは明解な作りとなり、対応が容易となっただけでなく、いま求められている課題が何であるか、把握しやすいものとなっている。さしあたり、現在、教学事項では「学修成果の把握」をいかに実施してゆくかが求められているが、各学部・研究科でも自己点検・評価活動を通じて、この課題への認識が深まってきたのではないかと。

その一方で、大学は教学の力だけで学生の成長を支えることはできない。学生支援、キャリア支援、あるいは図書館の充実なども不可欠な要素だ。この点の自己点検・評価は「事務部門評価概要・評価結果」に詳細に記載されているので、教員としても内容を確認しておくことが望ましい。

また、教員が学生を触発するような授業や指導をするには、研究活動に専念できる環境も必要である。その意味で、本年度より教学部門の自己点検・評価シートに「研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか」との項目が追加されたことは、

歓迎すべき傾向である。研究力の維持・向上、その基礎となる研究時間の確保は、教育・研究の先端をゆく大学として、全学をあげて取り組まなければならない課題であろう。


 自己点検委員会
副委員長・文学部長

小秋元 段

2019年度 大学評価報告書が 確定しました



大学評価委員会では、本年5月より「2019年度評価計画」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「大学評価報告書（教学部門・事務部門）」として確定しました。また、9月18日にその概要を川上大学評価室長から田中総長に報告しました。

以下に、報告書の中から川上大学評価室長の教学部門の総評全文を掲載いたします。

2019年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上 忠重

はじめに

2019年度に実施される第3期認証評価実地調査等への対応に向けた2019年度の主な自己点検・評価活動を、予定通りに終了した。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画に基づき、各部署による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果を踏まえて、「2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」、「学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価について」および「2019年度大学評価委員会による評価結果について」、述べることにする。今年度は全学のアセスメント・ポリシーを踏まえて、各学部等でのアセスメント・ポリシーもすでに策定されており、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定や取り組みのみならず、具体的な学習成果の把握が問われる段階であることは言うまでもない。各種の指摘事項は、大学評価委員会が本学の教育の質向上および質保証のために提案するものであり、各部署等においては評価結果をもとに、より効果的な組織的対応と具体的な効果を見据えた検討をお願いしたい。

なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途、2019年度の大学評価スケジュールに従って行う予定である。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2019年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。

(1) 第3期認証評価実地調査等への対応

- 実地調査までに対応が必要な事項について洗い出しを行い、対応を進める。
- 実地調査における役割分担を明確にするとともに、事前準備及び当日の対応について実施体制を構築する。

(2) 重点項目を明確にした自己点検の実施

これまで同様、各部署における主体的な自己点検・評価活動（①現状分析、②目標設定、③目標達成状況の確認）を継続するとともに、自己点検を行う基準、点検・評価項目、評価の視点を絞り、重点項目や課題を明確にした自己点検を実施する。

(3) 各部署における学習成果の把握・測定に向けた検討・取り組みの推進

第3期認証評価では、学位授与方針に基づいた学習成果の把握・測定の実施が求められているが、学生は大学での学びによりどのような能力が身につくか、大学はどのような人材を送り出しているのか等について、社会的にも関心が高まっている。こうした状況も踏まえつつ、各部署における学習成果の把握・測定の方法について検討・実施を進めていく。

2. 2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について

本学での特色ある自己点検・評価活動の1つとして、前年度の大学評価委員会の評価結果への対応があり、各学部等における内部質保証としての役割を果たしている。ここでは、2018年度の学部、教育開発支援機構、大学院、研究所の対応の一部を紹介したい。

【学部】

<法学部>

- FDおよびカリキュラムを一体として検証することができる仕組みとしてFDカリキュラム委員会を設置したうえで、ガイドライン型コース制の下での教育効果を検証するとともに、教育方法や教育内容の改善等を図ることとしている。

<文学部>

- 教育方法（アクティブ・ラーニング）、学生支援（キャリア形成）をテーマとした教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に対する情報の共有を学部全体で図った。

<経済学部>

- セミナー形式のゼミ合同説明会を新たに実施するなど、学生とゼミとのマッチングを高めるための試みも行った。

<経営学部>

- 2019年度から導入予定の新カリキュラムについては、教学問題委員会や教授会で検討会・勉強会を行った他、教員と在校生から編成される「新カリキュラムお助け隊」を結成して2019年度以降の新入生の質問に対応する準備を進めている。

<情報科学部>

- コース化し専門部分のカリキュラムに対して、コース毎の特性をみた達成度評価とカリキュラムの小規模見直しといった、技術の推移への対応を可能とする定常的な仕組み作りを進めている。

<理工学部>

- FD委員会において対策を検討した。その結果、「学びの質」向上のための客観的指標については、既に実施されているプレースメントテスト、補完教育科目やチュータ制度の一部定量評価を含む客観的指標について学科別に丁寧にケア（PDCAサイクルのチェックの部分）することで、十分に対応できるとの結論に至った。したがって今後は各学科にて丁寧にケアを行うこととする。

【教育開発支援機構】

<FD推進センター>

- 2017年度に実施した設問項目の見直しに伴い、全学集計結果報告書の書式・内容についても大幅な改修を加えた。

<市ヶ谷リベラルアーツセンター>

- 2年後の完成年度を見据えて、現状の課題を確認し、カリキュラムの（一部）修正の要・不要などを検討していく。

<小金井リベラルアーツセンター>

- 情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの参加については、カリキュラム上運用可能な科目を検討した（小金井リベラル

ーツセンター)。

＜学習環境支援センター＞

- ・市ヶ谷キャンパスの建て替え工事への対応については、学生の動線と建物間の移動箇所ごとの通行量の予測を踏まえて検討を行い、時間割の変更によるピークが見込まれる休み時間の延長を法人に提案して実現した。

【大学院】

＜経済学研究科＞

- ・2020年入試より「出願時には指導教員氏名でなく対象分野を記載させること」と「日本語能力の外部試験やERE（経済学検定試験）などの出願要件を引き上げる（スコア、試験種目）こと」を決定した。

＜政治学研究科＞

- ・博士後期課程に関しては、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。

＜経営学研究科＞

- ・学生支援制度に関しては、コース代表者会議において、コースごとの学生支援体制について議論を重ね、修士課程・昼間は専攻副主任、修士課程・夜間は各コース代表者、博士後期課程は研究科長がメンターとして支援する「メンター制度（仮）」の導入を検討している。

＜政策創造研究科＞

- ・新規採用の際には、個別の状況を勧奨する必要性はあるが、50歳未満の年代の採用ができるように留意していきたい。

＜キャリアデザイン学研究科＞

- ・全学的に活用できるサポート制度を含め、外国人留学生在が研究しやすい環境の構築については検討を続けていく。

【研究所】

＜大原社会問題研究所＞

- ・質保証委員会の設置が9月の運営委員会で承認され、10月の運営委員会で同委員会委員の人選が行われた。

＜スポーツ研究センター＞

- ・所員間の協働については、体育会の強化を通じて段階的に始まっている。強化方法は常に変化が求められる作業であるため、今後はコミュニケーションを密に取りながら状況に合わせた適切な方法を積極的に模索していきたい。

＜エコ地域デザイン研究センター＞

- ・以前から危惧されている外部資金の獲得については、引き続き尽力しており2018年は「千代田学」にて獲得した。ウェブサイトの更新も一昨年よりも頻繁に行い、さらに外部の方々の関心及び見易さを考慮し、サイト自体を一新した。

3. 学位授与方針に明示した学生の学習成果の指標設定および可視化について

教育課程における「学生の学習成果」の把握は、既に策定されている3つのポリシーの実質化を踏まえた上で、学習成果の把握方法を明文化することにより、その詳細について学内外に情報発信し、また、大学教育の「質保証」を担保する指標としての活用が、強く求められている。本学においても全学的なアセスメント・ポリシーに基づく各学部等の特色を活かした各教学組織でのアセスメント・ポリシーも策定され、その実質的な測定やそれに基づく提案が待たれるところである。学習成果の把握のためのツールとして、学習評価の観点・基準を定めたルーブリック、アセスメントテスト、学習ポートフォリオおよびアンケート調査（学生行動調査等）による評価が行われ、一部の高等教育機関では、正課外活動を含めた評価も行われている。ただし、これらの把握には、各教学組織での組織的な取り組みが必要・不可欠であり、これらに関する情報共有や自己点検・評価は必須であり、また、各教学組織での特色を踏まえた3

ポリシーとの関連性を含めた検討が必要である。

これらの観点から、特に、2019年度の自己点検・評価項目「1. 4学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び測定しているか」について、各学部・大学院での取り組みを一部紹介したい。

【学部】

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

＜経済学部＞

- ・2017年度に作成した「カリキュラムツリー」と「カリキュラムマップ」についてPDCAを回すべく専任教員がカリキュラムの整合性や順次性を最終チェックしたほか、すべての授業科目について、履修を通じてディプロマ・ポリシーに示されたどの能力の習得につながるかをシラバスに明記した。

＜国際文化学部＞

- ・英語科目における学年ごとの到達目標を、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に基づいて「履修の手引き」に具体的に明示・解説し、学生への周知を行った。

＜人間環境学部＞

- ・一部の科目においては、事前・事後の形で学生自らが自身の成長を把握、評価するような仕組みを導入しており、それらグッドプラクティスを学部として組織的に活用できる方策についても検討を開始したところである。

＜情報科学部＞

- ・カリキュラムにおいて分野の特徴的な特性毎にコース化されており、コース毎の学修状況（成績分布や単位取得状況）の分析を行っている。

＜デザイン工学部都市環境デザイン工学科＞

- ・学科で設定した学習到達目標に対する達成度を自己評価することのできるエクセル入力シートを年2回記入させ、学生自身に学習成果を客観的に認識させる取り組みを行っている。

＜理工学部＞

- ・新入生に対しては、プレースメントテストの結果をフィードバックし、成績により個別にリメディアル科目の受講を促している。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか？

＜文学部＞

- ・レポート、口頭発表、卒業論文への取り組み、評価にあたり、ルーブリックの使用が広まりつつある。

＜社会学部＞

- ・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、学部教育に対する卒業生の評価を把握している。

＜現代福祉学部＞

- ・2018年度入学生より、英語能力測定ツールについてより汎用性の高いTOEICを春と年度末2回実施することにより、個々人の能力の同定に寄与するとともに、担当教員の効果的な授業運営に活かし、また1年次および次年度のクラス編成にも役立てている。

＜キャリアデザイン学部＞

- ・体験型科目（一部）におけるCareer Action Vision Testに基づく測定・評価：CAVTは、学部で開発した評価規準・方法であり、これに基づいて成果の検証を行っている。

＜生命科学部生命機能学科＞

- ・1～2年次の実験・演習・科学英語については統一テストを行い、各学生の達成度を測っている。

＜スポーツ健康学部＞

- ・1年生は新カリキュラムに応じるように、また2年生にはコースの要望に応じるように「習熟度テスト」を改訂した。

③学習成果を可視化していますか。

<法学部政治学科>

- ・1年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に、夏休み課題図書レポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって学習成果の可視化を図っている。

<経営学部>

- ・ゼミの中には、これまで学んだ知識を活かし、企業と協力しながら商品を企画・発案し、期間限定でコラボレーション商品を販売するなどの実践的な取り組みを行っている。

<国際文化学部>

- ・演習での学習成果の公開と周知を推進するために、卒業研究および3年次のゼミ論文・制作物の印刷・データ保存に対する学部補助金についてルールを策定するとともに周知した。

<キャリアデザイン学部>

- ・新規に開設された「キャリア体験（国際）台湾」の実施状況や成果を公開したことで、新しく始まった活動とその意義について、他学部の教職員や学生、大学来訪者にも認知させることができた。

<理工学部>

- ・付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者については入学前にオンライン学習を課しており、進捗状況や得点等を可視化し把握している。

<グローバル教養学部>

- ・英語力に関しては、学部実施のTOEFL-ITPをはじめ、学生各自が任意で受験するTOEFL-iBTやIELTS、TOEICの結果も報告させ、データ化している。

【大学院】

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

<人文科学研究科：修士>

- ・哲学専攻では8項目の指標からなる修士論文評価表を用いて、心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれの学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

<国際文化研究科：博士>

- ・研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深めている。

<経営学研究科：博士>

- ・コースワークとしてステップ制をとる「博士コースワークショップ」で義務づけられる中間報告会（7月と8月に開催）での報告により、各ステップに応じた学習成果を測定・把握する取り組みを行っている。

<情報科学研究科：修士>

- ・研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

<政策創造研究科：修士>

- ・2018年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を新規に実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

<人文科学研究科：博士>

- ・学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専

攻の定期刊行物に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

<国際文化研究科：博士>

- ・2019年度以降の博士課程入学者については、評価基準により、「博士ワークショップ」のステップごとの研究教育成果を把握・評価する。

<経済学研究科：修士・博士>

- ・各講義での学習成果の評価には、経済学研究科独自の「カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査し利用している。

<経営学研究科：修士>

- ・執行部による在籍院生の「学生FD懇談会」を毎年開催し、学習成果を把握・評価するための改善情報の収集を行っている。

<人間社会研究科福祉社会専攻：修士>

- ・「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、それをもとに研究科教授会で、具体的な学習成果の把握・評価のための議論を行っている。

<情報科学研究科：修士・博士>

- ・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

<デザイン工学研究科：博士>

- ・研究成果は学術論文等への原著論文に対するピアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。

<公共政策研究科：修士・博士>

- ・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。

<理工学研究科：修士・博士>

- ・学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

4. 大学評価委員会による評価結果を受けて

今年度の自己点検委員会の方針を踏まえて、各部署の「自己点検・評価シート」やインタビュー等に基づき、大学評価委員会での評価作業が行われた。今回は特に各部署に対する評価される取り組み、今後、期待される点を部局別にまとめたので、他部署の現状や優れた取り組みを是非参考にいただき、次年度以降の自己点検・評価の年度目標や達成目標の設定をお願いしたい。

【学部】

<法学部>

- ・2018年度からFDとカリキュラムを一体化して評価するFDカリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果と教育内容の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。
- ・千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の修得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

<文学部>

- ・教員向け研修会を開催し、現代の教育課題に関する情報を共有するなど組織的な取り組みが行われたことは高く評価できる。

<経営学部>

- ・2019年度から導入の新カリキュラムについて、教員による検討会・勉強会に加え、教員と在校生が協力した取り組みが試みられており、興味深い。

<国際文化学部>

- ・新カリキュラムを策定したことにより、カリキュラムの順次性・体系性がより明確になった。

<人間環境学部>

- ・2019年度から開設する社会人学生用「RSP（リフレッシュステー

ジプログラム)」の準備など新たな取り組みにも着手しており高く評価できる。

<現代福祉学部>

・専門性を活かすことのできる教育カリキュラムを組み、スペシャリストの育成に向けた努力が継続されていることは評価できる。

<情報科学部>

・今回は専門分野を軸とした整理により技術推移の速い情報分野に適應させる取り組みを行ったことは評価できる。

<キャリアデザイン学部>

・インターンシップへの取り組みについては手厚く、「キャリア体験事前指導」「キャリア体験学習」が併置されており、学部主催のシンポジウム等で成果を学内外に発信するなど、充実した取り組みを行ってきていることが評価できる。

<デザイン工学部>

・2018年度からプロジェクト実習制作発表会に招聘した外部審査委員からの指摘事項をFDに反映させる試みが始まった。

<理工学部>

・昨年度の指摘に対して、新たにFD委員会が設置され、そこで対策が検討されるなどFD活動を行う体制が強化されたことは高く評価できる。

<生命科学部>

・学部の運営に関しては総じて良好であり、学部の継続的な発展が可能となるようなノウハウの共有と伝承を行える枠組みを構築して頂きたい。

<グローバル教養学部>

・学部規模拡大に伴ったカリキュラム改革の検討がこれまでも継続的に行われてきており、高く評価できる。

<スポーツ健康学部>

・2019年度入試における定員超過が2名にとどまっており、改善が進んでいると評価できる。また、2019年度留学生入試における入学者定員を満したことも評価できる。

【大学院】

<人文科学研究科>

・現在の人文科学系の大学院教育が直面する困難な状況に際しても、種々の改革を実現させてきたことは高く評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みも卓越している。

<経済学研究科>

・研究科が直面する問題を的確に把握するだけでなく、問題解決のために迅速かつ具体的な取り組みを行っている。その問題解決に対する真摯な姿勢は高く評価できる。

<法学研究科>

・2018年度に発足したFDカリキュラム委員会で、グローバル化、社会人学生のニーズに対応するべく、活発な入試制度等の改革が行われていることは高く評価できる。

<政治学研究科>

・2019年度から政治学専攻博士後期課程においてコースワークが導入され体系的専門分野の知識を習得できるようになったことは高く評価できる。また、多くの専攻が定員未充足問題に悩む中で、2018年度に国際政治学専攻が入学定員削減に舵を切ったことは、高く評価されるべきである。

<社会学研究科>

・大学院入試受験者、進学者が少ない中、大学院教育の水準を維持し、博士号の取得、査読付き雑誌への論文掲載など、着実に教育実績を上げていることは大いに評価できる。

<経営学研究科>

・授業改善アンケートに基づき、「教員によるFD懇談会」、および「学生によるFD懇談会」を毎年開催し、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいることは評価できる。

<情報科学研究科>

・教員の研究を加速する大学院生を増やすために、学外研究発表の奨励や学会参加費および旅費の補助を行い、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策も高く評価できる。

<スポーツ健康学研究科>

・コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、教育が行われていると評価できる。教育課程、学習成果、教育方法の検証、見直しを行い、2021年度以降の新カリキュラムの導入を中期目標として掲げていることは評価できる。

【インスティテュート】

<スポーツ・サイエンス・インスティテュート>

・SSIの取り組み全体として、優秀な競技成績を収めつつ、専門的学業を続ける学生たちにとって、より適切かつ効果的な環境作りにも努めている点は評価できる（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）。

【研究所】

<大原社会問題研究所>

・研究・教育活動として、2回のシンポジウム、シネマ・フォーラム、10回の月例研究会のほか、専任研究員、兼任研究員による多数の研究プロジェクトが実施されており、評価できる。研究成果の対外発表も定期刊行物の発行に加え、研究所員の学会報告、論文発表も多数あり、評価できる。また、外部資金においても、科学研究費助成事業で多数の採択があり、高く評価できる。

<イオンビーム工学研究所>

・多数の論文出版・学会発表に加えて、研究者・学部生・院生に対するシンポジウム、公開セミナー、講演を開催し、小型加速器等主要設備の管理・活用のための放射線取扱講習会等の活動が適切に実施されていることが高く評価できる。

<野上記念法政大学能楽研究所>

・能楽研究所の研究・教育活動は、研究集会やシンポジウムの開催、特別展示、能楽資料デジタルアーカイブの拡充、プロジェクトごとの研究会などの活発な活動が実施されており、高く評価できる。立命館大学アート・リサーチセンター、コーネル大学、京都産業大学、カリフォルニア大学サンタバーバラ校などの研究者とJPARCを組織し、活動を始めたことは優れた取り組みであり、その成果が期待される。

<国際日本学研究所>

・多様な日本研究の諸分野を、国際日本的視角から位置づけ直し豊富な実績を積み重ねている。プロジェクト、シンポジウム、セミナー等の研究・教育活動実績は申し分なく、出版物、学会発表等の研究成果も優れている。研究成果に対する社会的評価も水準を保っており、科研費等外部資金の応募・獲得状況もめざましい。

<マイクロ・ナノテクノロジー研究センター>

・2018年度から新たな学内プロジェクトの研究が進められたことは評価できる。更に、対外的なセミナーが開催され、研究成果が数多くの論文や学会等において発表されたことは、高く評価できる。

5. 次年度に向けた課題

2019年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、さらなる「教育の質」向上に向けた2020年度以降の課題について、以下に付言しておく。

(1) 教育課程および科目ごとのアセスメント・ポリシーに基づく「学習成果の把握」に関する全学的な自己点検・評価体制の構築

本学では学生の学習成果については、3つのポリシーを踏まえて、教育課程および科目ごとのアセスメント・ポリシーを策定し、教育課程では、例えば、アドミッション・ポリシーで求める能力・意欲、主体的、自主的、能動的な学習態度や学部課程で求める思考力、判断力、表現力および卒業論文、単位修得状況、成績評価等を用いて、ディプロマ・

ポリシーで求める能力に関する測定等による検証の方針が既に示されている。また、科目ごとのアセスメント・ポリシーは、シラバスに定める「成績評価の方法と基準」に基づく「到達目標」に掲げる知識、能力の測定が方針として併せて示されている。すでに多くの学部等において「分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組み」が行われ、また、具体的な優れた「学習成果の可視化」に関する取り組みも実践されている。ただし、これらの中で特に優れた成果が期待される取り組みの全学的な展開については、2018年度に設置された「全学質保証会議」等での自己点検・評価に基づく検討・提案が必須であり、そのために必要な自己点検・評価項目および体制に関する継続的な検討が必要である。なお、2019年度においては、すでに2019年度の自己点検・評価報告に基づく「全学質保証会議」での検討が継続的に実施・予定されていることを明記しておく。

(2) 2018年度実施した「第3期認証評価に向けた自己点検・評価」を踏まえた組織的対応（一特に「長所」のさらなる向上と「問題点」への能動的取り組み）

2018年度法政大学自己点検・評価報告書（認証評価申請用）の作成にあたり、多くの関連部局のご協力をいただいた。ここであらためて謝意を表したい。本学での「大学評価委員会」、「全学質保証会議」での検討を踏まえて、すでに理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献および大学運営・財務の10項目におよぶ「大学基準」に照らした、自己点検・評価が組織的に遂行され、また、全学での情報共有により、本学の大学としての使命を十分に自覚し、自ら掲げる理念・目的の実現に向けた組織的な活動について検証・改善が進められているところである。特に本学における「長所」は、例えば 理念・目的では、「大学憲章」を柱とした学部・研究科等の先駆的な取り組みが大学全体の理念・目的に直接的に繋がり、長所・特色で挙げられているように、「学部と大学の教育理念の往復」や「大学の質を高めるブランディング・プロセス」、「サステナビリティ」等の理念に基づく、社会とも連携した教育実践の展開等のさらなる推進に向けた検討は、当然、定量的「効果測定」を踏まえた検証が必須であるが、中・長期的なビジョンを含めて全学的な軸に沿って実現されてきた果実をより大きくするため、着実に推進すべき事項の1つである。

一方、同様に各項目に関する「問題点」も明確にされており、すでに一部については、改善に向けた検討が行われ、一部施策については既に開始されている。このように、単に「第3期認証評価」への対応のみならず、本学が進めてきた各学部・研究科等を主体とした「自己点検・評価」との連携が必要・不可欠であり、今回の「第3期認証評価」での実地調査や指摘事項等について、本学で毎年行われている「自己点検・評価」活動への迅速かつ適切なフィードバックをいかに組織的に実践するかが問われるところであろう。

(3) 中期経営計画（第一期）における「HOSEI2030」の重点課題との連携

第一期中期経営計画は、2018～2021年度の本学運営の実行計画であり、2019年度は中期経営計画期間4年の折り返し時期であり、2020～2021年度に向けた現状把握および「HOSEI2030」実現に向けた提案・実行に向けた重要な時期であることは言うまでもない。2018年度「事業報告」では、本計画の中核である「教学改革（キャンパス再構築の推進）」、「教育・研究環境整備」、「財政健全化」の3つの柱における重点的課題の一部として、「教学改革とキャンパス再構築」、「大学院と研究活動～教育・研究」、「短中長期財政運営の在り方」、「ファシリティー・マネジメントを用いた建築・修繕事業計画の見直し」、「その他」の概要（抜粋）が記されているが、特に「教学改革とキャンパス再構築」や「大学院と研究活動～教育・研究」は、各キャンパスの教育・研究活動と学部・研究科等の横断的な取り組

みを各キャンパスの特色や連携を踏まえて具体化する必要があり、また、大学附置研究所をはじめとする建設的な「自己点検・評価」に基づく、学術・技術面での役割を果たすための取り組みを実施する協働的な体制に関する検討も必要である。

6. おわりに

2019年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評では、「2019年度自己点検委員会」での基本方針を鑑み、①2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、②学位授与方針に明示した学生の学習成果の指標設定および可視化について、③大学評価委員会による評価結果について紹介させていただいた。

2019年度の受審に向けて、2017年度から全学的体制を含む「内部質保証」に関する検討を開始し、さらに毎年実施している各学部・研究科等での「大学評価委員会での評価結果」への対応状況、優れた取り組みや問題点を、本学での「自己点検・評価報告書」や大学評価室主催の「自己点検懇談会」等による情報共有や検討により、3つのポリシーを踏まえた学習成果の把握、アセスメント・ポリシー策定に伴う取り組みや大学院におけるコースワークの体系化等、単に認証評価受審の目的だけでなく、本学での自己点検・評価をより実効性のあるものにするため、現在取り組むべき問題を踏まえた全学的な議論が進められている。特にアセスメント・ポリシーの策定を含めた「教育の質」向上に関する取り組みは、確実に各学部・研究科での特色ある取り組みやその波及効果により、着実にその成果が現れていることは、2019年度の「大学評価委員会による評価」からも明白である。

公益財団法人大学基準協会の実施する大学評価（認証評価）の5つの特徴として、内部質保証システムの有効性に着目した評価、自己改善機能を重視した評価、理念・目的の実現に向けた取組を重視し、充実・向上を支援する評価、継続的な改善・向上を支援する評価及びピア・レビューを重視する評価が挙げられている。

本学において「点検」「評価」の両側面から実施されている「自己点検・評価」体制は、各教学単位の負荷の問題もあるが、本学での「自己点検・評価」活動の骨子の部分であり、外部評価も極めて高い体制である。この体制に基づく「教育の質」向上に向けた問題点をいかに効率よく実効性のある全学的な取り組みへとシフトさせるか、また、クリアすべき問題点についても精査し、各教学単位と協働しながら進められる「自己点検・評価」のあり方についても検討を進めているところである。

本学においては既に策定されている3つのポリシーを踏まえた上で、アセスメント・ポリシーに沿った対応が求められており、今後は各学部・研究科で策定したアセスメント・ポリシーに基づく「自己点検・評価」への取り組みとそれに伴う「効果測定」が問われる点から、2019年度は「学位授与方針に明示した学生の学習成果の指標設定および可視化」についても本総評内でも報告させていただいた。これらの指標設定の1つのツールとして、Institutional Research (IR) の活用が重要であり、すでに、多くの高等教育機関において、各教学単位の意思や方向性を決定するうえで必要な情報を提供するために行う調査・研究等が行われている。2019年度からは記名式による「入学前アンケート」、「1年生アンケート」および「卒業生アンケート」も実施され（一学部を除く）、経年変化を含めた学生情報、アンケート調査（間接指標）及び学習成果データ（直接指標）等を活用した目的に応じた体系化された情報の提供が一部可能となり、その成果が待たれるところである。

第3期認証評価に向けた各種取り組みから明確になった「長所」、「問題点」やアセスメント・ポリシーに基づく次のステップへの自己点検・評価の構築には、各学部・研究科、関連部局と大学評価室とのさらなる協働が必要であり、「教育研究の質保証」を含む大学評価室の役割を念頭に置きながら、今後も自己点検・評価活動に向けた支援に尽力する所存である。

引き続き、皆様からのご指導、ご協力を心よりお願いしたい。

以上

シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取り組み」(第5回) 学生を成長に導く「正課外」での学びを バックアップ

川上忠重 [大学評価室長] × 児美川孝一郎 [学習環境支援センター長]

学士課程教育の質保証に向けた取り組み・成果について、対談形式でお伝えするシリーズ。今回は児美川孝一郎 学習環境支援センター長にお話をお伺いしました。

<学習環境支援センターの役割>



児美川学習環境支援
センター長

川上：学習環境支援センター（以下LEC）は、教育開発支援機構のもとに2009年11月に設置され、約10年が経過しました。現在の学習環境支援センターの活動内容とその目的および教育開発支援機構での役割について教えてください。

児美川：LECの役割をハードとソフトにわけて考えると、ハード面では建物・施設だけではなく教員が使うツール等も含めて、より学生の学習を促進できるような整備をする役割があります。ソフト面

では、正課外の教育について、ピアネット等を含めて全体的な把握や情報交換を行いながら学習を促していくということがあると思います。教育開発支援機構での役割については、現在の教育開発支援機構は市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）・小金井リベラルアーツセンター（KLAC）のように実際の教育カリキュラムを動かしているところもあれば、他方でFD推進センターはその中間で教員を通じての授業改善に重点を置いているので、LECの役割としては直接的なカリキュラム・現場からは少し引いた所で、教育環境・基盤整備は大事だということから、正課外と正課が連携しながら学生は育つということから、正課外教育の位置づけをきちんと主張していく事もあると思っています。

川上：正課・正課外の「教育・学習環境」の整備は、大学としての重要な取り組みの1つであり、また、本学の特色の一つとして「ピアネット」等の正課外教育は対外的にかなり注目されています。LECの設置の目的の1つとして、「単位の実質化の観点から、教育・学習環境の整備」が掲げられています。正課での取り組みとして、すでに、LECでは、授業支援アシスタント、ラーニング・サポーター、授業支援システムおよび授業支援ボックスも運用されています。これらの制度やツールを通して、各組織、教員個々や実際の学生に対する効果について教えてください。

児美川：これらのシステムやツールについては、各学部での利用状況や教員の方々から「こういうふうに使っています」というような話についてはそれなりに把握できていますが、その先にそれが学生のところでどういう学習成果があがっているとか効果があるのかという事を把握するのはこれからの課題です。

<学習ステーションの活動と今後の取組>

川上：本学での特色ある正課・正課外での「学生の主体的な学びのサポート」として、学習ステーションでの学習スタッフによる活動があります。重要な業務の1つとして新入生に対する学習活動のサポートや履修のしくみの説明やアドバイスも行っており、多くの新入生が相談ブースで熱心に相談している姿も拝見させていただき、学生・教員・職員の協働による優れた取り組みの1つとして、学外でも着目されています。現在の学習ステーションの活動内容や今後の方向性について紹介してください。

児美川：新入生への相談活動にも力点を置いています、それ以外にも日常の学期中に学生が主体となって行う講座や、教職員の方に講座

を持ってもらうなど、広く活動しています。

これらに加えて、実は今年から改革を挑んだ事があります。一つは学習ステーション自体が市ヶ谷キャンパスだけの展開だったものを、多摩・小金井キャンパスにも拡大する試みです。「学習ステーション」という空間自体は市ヶ谷にしかないのですが、「『学習ステーション』とは、場所を指すのではなく、大学内の機能を指す」というふうに解釈を変えました。そして小金井キャンパスや多摩キャンパスでも一時的にどこかのスペースを借りて今年度より活動を開始しています。

そしてもう一つが各学部教授会との連携強化です。教員の方が行うLステゼミに関しては学部長会議の場で呼びかけをさせて頂いた結果、手を上げてくださる方が複数出てきてくれました。また、Lステゼミや学生が行う講座も「通常型」だけでなく、学生が自由に企画できる「企画型」の枠も作りました。この秋学期は通常型と企画型が二つとも動いています。さらに、教員によるLステゼミを昼休みの時間に行っていたのですが、市ヶ谷キャンパスの昼休みは短くて、移動とお昼ご飯を買ったら終わってしまうため、授業枠の一コマを使ったロングバージョンのLステゼミも設定しています。これらの取り組みを通じてLステゼミを活性化しようと動いているのですが、なかなか人数が集まらないので苦労しています。100分授業になって以降顕著なのですが、学生が時間割の空き時間を作っておらず、Lステゼミを3時限・4時限に展開する方策は厳しいです。昼休みについては、それどころではないという学生の気持ちもわかるので、どれだけそれを広げていくかが学習ステーションとしては鍵かと思っています。ただ、今年行った二段構えの通常型と学生企画型という取り組みは学生の中の成長段階をこちらで想定してそれを連続的にトライしてもらうという仕組みなので質的にも従来とは違う成果が見込めると思います。

<ピアネット・コンピテンシーとは>

川上：ありがとうございます。

さて、2019年度の自己点検・評価シートでは、LECの長所・特色として、「正課外教育を通じて、学生が実際にどのような力を身につけたかを、現場の肌感覚による把握ではなく、研究的にも妥当性のあるテストによって把握する試み」が内容として記されています。この点は、今後のLECの活動の自己点検・評価の定量的な指標として、サポートする学生側も含めたディプロマ・ポリシーに挙げられている能力の測定には欠かせません。現在までの試みの具体的な内容と今後の発展の方向性についてお聞かせください。

児美川：従来も「ピアネット・コンピテンシー」という名前で、大きく3つ、細かくは12の能力を学生にも明示していて、実際、各活動ユニットで活動が始まる前と後でテストをやってもらっていたのですが、研究的にきちんと妥当性や信頼性が検証されたものではありませんでした。そこで、昨年度から議論を始めて今年から実施しているのですが、従来のものをループリックにしようということになりました。「ピアネット・ループリック」は、具体的な指標としてスケジュール関係やチャレンジ精神等、学生に目標を持ってもらうために提示するものとなりました。



川上大学評価室長

その上で、これとは別に実際にどんな力が伸びたのかを研究的にも妥当性が保証されている指標で測定しようという取り組みを今年度から始めました。

3つ指標を使っているのですが、一つが「共感性」。人と一緒に活動をするので他人の事を共感できるかという事もあるのですが、他方で、活動をしている時に人につられないで自分でちゃんと判断しているかということも重視します。

もう一つは「自己効力」です。自己効力感は色々な尺度があり、学習や進路についての自己効力といったように特定の活動を対象とした自己効力というものがあるのですが、そういう「何かについて」を外したどんな分野でも通用する自己効力感を「特性的自己効力」と言います。これを二つ目の指標としています。

三つ目には人との関わりである「ソーシャルスキル」です。これらを今年から測り始めています。

それぞれのユニットをお願いをして活動の開始前と終了後に測定しています。現状測定が終わっているのは新入生向けの相談のみですが、これからは本格的に分析してより有用な形にしていきたいと思っています。また現状では質問が80個程あるのですが、今年の学生のデータが取れてから、学生が答えやすいように40~60個く

らいには質問の整理を検討する等、ピアネット・コンピテンシーテスト自体もこれから精査していきたいと思っています。

川上：では最後に「アセスメント・ポリシー」を踏まえた自己点検・評価活動においては、LECを含む教育開発支援機構と大学評価室との連携が必須です。「単位の実質化」に向けた正課・正課外からの「学習環境」の支援や環境整備は、その根幹を成すものです。LECから全学の学生・教員に向けたメッセージをお願いします。

児美川：学生が成長するとか能力を伸ばすとはどういう事なのかを考えると、正課外でどんな経験を積んでいるかが、正課教育と相まって相乗的な効果を生むはずですが、だから正課と正課外というのは別々ではなくて相互に効果を強め合っていく、そういう往復関係を学生も意識して欲しいですし、教員の方々にも意識して頂くと良いのかなと思います。教員は責任・役割として正課教育をきちんと担うことが当たり前ですけれど、それが実り豊かになる為には、実は学生が日常的にそれ以外の色々な活動や学びをする事が正課教育にも返ってくるという認識を教員の方々にも持って頂いて、学習環境支援センターもそうですし、教育開発支援機構の活動を是非バックアップして頂ければ有難いです。

川上：本当にその通りですよ。本日はありがとうございました。

TOPIC
3

大学基準協会による 認証評価実地調査が行われました

本学は今年度、大学基準協会による認証評価を受審しておりますが、4月に提出した申請書類による書面評価を経て、10月25日（金）、26日（土）の2日間の日程で実地調査が行われました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。実地調査の詳細については各種会議体に報告をしておりますが、以下に実地調査の概要について報告いたします。

<実地調査の目的>

大学関係者（教職員、学生）との意見交換等を通じて、評価の正確性、妥当性を確保するために必要な情報を収集することを主目的としています。

<実地調査の内容>

実地調査では3回の全体面談のほか、個別面談、学生インタビュー、施設見学が行われました。全体面談は総長・常務理事を中心に対応を行い、初回の全体面談では田中優子総長から本学の教育研究活動に関する取り組み及び内部質保証の取り組みについてプレゼンテーションが行われました。その後、大学基準協会から事前に送付された「大学評価（認証評価）結果<分科会案>」に沿って質疑応答が

行われました。個別面談および学生インタビューでは、評価員の希望に沿った教職員、学生にお集まりいただき、評価員によるヒアリングが行われました。また、施設見学では、ピア・ラーニングスペース、スタディールーム、ラーニングコモンズの見学が行われました。

<今後のスケジュール>

今回の実地調査の内容を踏まえ、12月下旬に「大学評価（認証評価）結果<委員会案>」が送付され、1月の指定された期日までに意見申し立て手続きを行うこととなります。その後、意見申し立てを経て、3月に最終的な「大学評価（認証評価）結果」が通知されることとなります。なお、「大学評価（認証評価）結果」は大学基準協会から文部科学大臣に報告され、広く社会に公表されることとなります。

活動報告

2019年度 自己点検・評価報告書（教学部門）を公表しました。

2019年度自己点検・評価報告書（教学部門）を大学評価室ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/hyoka>）に公表しました。部局ごとに分割したファイルもあわせて掲載しています。



2019年12月発行（通巻33号）
大学評価室ニュースレターNo.33

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学
総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

